

普及活動検討会実施報告書

(本吉) 農業改良普及センター
 実施月日：平成29年9月6日
 実施場所：気仙沼市階上杉ノ下
 気仙沼市階上公民館

1 検討内容

No	検討項目
1	平成29年度普及指導計画について
2	プロジェクト課題活動状況報告 NO.1 「気仙沼階上地域の新たな農業の展開」 NO.2 「集落営農組織の経営体質強化による地域営農体制の構築」
3	プロジェクト課題 NO.3～NO.5 の概要

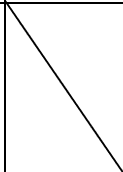
2 検討委員の構成

(単位：人)

区分	人数	区分	人数
先進的な農業者	1	生活者	
若手・女性農業者	3	学識経験者	
市町村	2	マスコミ	1
農業関係団体	1	民間企業	

3 委員の評価と普及センターとしての対応方向

検討項目	評価値 平均値	評価結果（コメント、評価表の要約）	普及センターとしての対応方向
普及計画について	4.2	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの農地復旧と営農指導、大規模農業組織の立ち上げなど大変評価できると思う。 市町が取り組んでいる課題を組み入れた課題設定も希望する。 大規模農業への支援は今後も必要。プロジェクト以外の活動も積極的に。 取組の成果が示されることで評価しやすくなる。関係機関、農業者との連携、目標値などもう少し分かり易い具体的な提示も。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及指導方針の中に、①魅力ある農業の再興、②次代の地域農業を担う経営体の育成、③活力ある地域農業の展開の重点目標を掲げ活動を展開している。 市町との定期的な情報交換と共有化を図り普及活動計画に地域の課題等も含め計画化するよう連携・調整を進めたい。 プロジェクト課題、重点課題、普及課題と重要性・緊急性の高い課題からメリハリを持たせ活動を展開している。
検討項目 NO.1 「気仙沼階上地域の新たな農業の展開」について	4.1	<ul style="list-style-type: none"> 地域にねぎの作付を指導したことは大変評価できる。 販売ルートを実際に。担い手が出来る(増える)ような確実なものに。 栽培技術指導さらに販路確保、安定経営に向けた支援による担い手の確保に向けた支援も望む。 大規模な営農の取組ですばらしいが、事務スタッフの育成も需要では。 地域内では数少ない法人への適正な運営支援に着目した計画は評価できる。機械管理組合事務局運営への連携した活動は大変良いと思う。 生産技術は概ね確立されている品目、生産量の増大合わせたブランド化、知名度向上も必要では。 	<ul style="list-style-type: none"> ねぎの生産安定、拡大に向け継続支援を展開して行く。 販売ルート、チャンネルはJAの情報大きい。今後も連携して支援活動を行って行く。 また今後地元消費拡大、PRに向けた関係機関との取組も検討したい 法人の経営支援と併せ経理会計処理技術習得に向けた支援活動も継続した支援を行いたい。また機械管理組合等の関連組織事務支援も継続した支援を行う。 地場消費(販売)、ねぎレシピコンクールを開催・レシピ集の作成等消費PR活動も行った。消費拡大・PR活動に向け生産者、関係機関と連携した活動を検討する。

<p>検討項目 NO.2 「集落営農組織の経営体質強化による地域営農体制の構築」について</p>	<p>3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ年数がたっていない(営農再開し間もない), ノウハウの蓄積を一番に。 ・営農組織間の情報交換を行うことで技術の共有, 問題点の抽出も出来るのでは。 ・水稻・畑作等その土地にあった作物を指導して欲しい。 ・各地区のほ場条件の整備は営農努力と併せ関係機関の支援がもう少し必要と感じる。 ・集落営農組織の育成に着目した活動は評価できる。機械利用組合における経理支援への活動を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農組合として1～3年と営農再開後取組が浅い。水稻, 園芸作物の栽培技術習得に向け継続支援する。 ・営農組合運営・経営管理及び, 農地集積に向けた取組等について営農組合間の情報交換・共有化を支援して行く。 ・営農組合によるほ場条件改善への取組について理解は頂いているが, 関係部署と継続した改善に向け連携して行く。 ・営農再開志向者の組織化を町, J Aとともに進めてきた。組合の継続した活動, 存続のためにも新たな担い手の確保育成への支援も行って行く。
<p>その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導・情報提供をお願いします。 ・農業者は普及センター職員を力にしています。 ・特産物育成, 産地化に当たり経営体間の作業連携, 機械・施設の利用共同等の取組も試行しては。 ・被災地等で労働力不足解消が喫緊の課題と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産技術支援とともに特産化、産地化に向けた取り組みを支援します。 ・I J Uターン等新規就農者の確保・育成と農外からの就労(雇用就労)の機会拡大に向け関係機関と連携しながら進めて行く。

※：検討項目数に応じて欄を追加し記載する